

桜江町商工会通信

№138 令和7年10月号

桜江町商工会 TEL 92-1331 FAX 92-1338

Eメール : sakuraesho@iwamicatv.jp

ホームページ : <https://sakurae.shoko-shimane.or.jp/>



桜江町商工会 HP

最低賃金が改定されました！

最低賃金とは
働くすべての人に
賃金の最低額を
保障する制度です。

制度の詳細・各種
支援策は WEB を
CHECK！

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに

島根県 最低賃金

令和7年
11月17日
時間額

1,033 ↑71円
円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！



最低賃金に関する
特設サイト

[最低賃金 特設サイト](#)

検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
島根労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



[島根労働局](#)

検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた支援策
等を掲載しています。



[賃金引上げ特設ページ](#)

検索

令和6年度補正予算 小規模事業者持続化補助金

■補助対象事業

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工會議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援



[商工会地区HP](#)

※従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)の場合」5人以下、

「製造業またはそれ以外の業種の場合」20人以下である事業者

補助率	対象経費の <u>2/3</u> 以内(賃金引上げ特例活用者のうち、赤字事業者は <u>3/4</u>)
補助額	50万円 (特例活用した場合は最大250万円) ◇インボイス特例 50万円上乗せ[免税事業者のうちインボイス登録した者] ◇賃金引上げ特例 150万円上乗せ[最低賃金を+50円以上とした者]

■対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、
借料、委託・外注費

■申請期限

申請受付締切 : 2025年11月28日(金)

※申請には商工会の事業支援計画書が必要となりますので、少なくとも申請受付締切
20日前までにはご相談ください。

ピクニックラン 2025

9月7日（日）第29回ピクニックラン桜江が開催されました。今年は猛暑の関係で、30分早いスタートとなりましたが、全国各地から多くの方にご参加いただきました。商工会青年部・女性部も参加者の走りを応援すべく、今年もエイドステーションにてドリンク、バナナ、梨などの提供をさせていただきました。30分スタートを速めたとはいえ、参加者の方々にとって非常に過酷なラン環境だったと思います。ご自身の体調やコンディションに合わせての走りやウォーキングと、関係者の皆さんのサポートにより、大きな事故やけがもなく無事に終了いたしました。ランナーの皆様、ご協力いただきました皆様、お疲れさまでした！！



新入会員紹介

参加者
募集中

にしやしき
西屋敷テニススクール 代表 千代延敏彦 氏

～硬式テニスの持つ素晴らしさを江津の方へ伝えたい～

2025年4月に西屋敷テニススクールを開業されました。これまで27年間、北海道と広島でテニススクールのコーチを勤め、日本・オーストラリアの指導資格も取得されています。

現在、桜江B&G海洋センター、風の国、江津中央公園で、テニス教室やマンツーマン指導をされています。

【経営理念】

テニスを通じて、人と人、地域と地域をつなぎ、その素晴らしさを伝え、すべての人が健やかで幸福な人生を享受できるような、多様性と調和のある社会の実現に貢献します。



西屋敷テニススクール 公式サイト



桜江いきいき祭り

11月8日(土)・9日(日)

今年度も、桜江いきいき祭りが、桜江総合センター周辺で開催され、野外ステージイベントや総合文化展、いきいきテント村など、多数のイベントが実施されます。

9日(日)の「いきいきテント村」には、商工会の会員さんをはじめ、商工会青年部・女性部、ライオンズクラブも出店します。沢山のご来場をお待ちしております。



ごうつ秋祭り 11月15日(土)・16日(日)

パレットごうつ・じばさん

ごうつのいろいろなお仕事が元気に発展していくお手伝いの場として、毎年開催をされています。今年度も、地元伝統芸能や音楽ショー等のステージイベントや飲食料品の販売、石見大陶器市などが行われます。是非、イベントに足を運んでみてください。

江津市 キャッシュレスキャンペーン

実施中

江津市では、市内消費を喚起し、物価高騰の影響を強く受けている飲食業・サービス業・小売業などの事業者を支援するとともに地域経済の活性化を図るために、10月1日から「江津市キャッシュレスキャンペーン」を実施しています。

この機会に、是非、
キャッシュレスでお買い物を！

- 桜江町のキャンペーン対象店舗
(キャンペーン専用HP掲載の会員店舗)
- apollostation セルフ桜江 SS
 - ・猪加工販売センター榎木の郷
 - ・今井美術館
 - ・えびすや商店
 - ・KAZENOKUNI
 - ・桜江そば一心
 - ・桜江町桑茶生産組合(店頭)
 - ・salondenico
 - ・たぬきの国
 - ・なかがわ鍼灸院
 - ・Brocart



無料 HP や SNS で情報発信したい事業者を募集します

初期費用 0 円 月額料金 0 円 スマホ対応



こんな方にオススメ！

- 専門知識不要で、無料で気軽にはじめたい。
- 会社紹介用の簡易的なホームページを専門家に作ってほしい。
- オリジナリティあるホームページを作り、自分で更新したい。
- インスタなどSNSでの情報発信をイチからサポートしてほしい！

桜江町商工会 92-1331までお申し込み(又はご相談)下さい

鳥根県補助事業 事業者の皆様へ

子育て・介護と

両立できる職場づくりに取り組む企業を応援します

出産後の職場復帰に

取り組む企業を応援します

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

10万円 上限20万円 [1制度導入]

以下のはずれの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一宗以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度

出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所 はじめて申請する場合	20万円/人
労働者数30人以上50人未満の事業所 2回目以降	10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3ヶ月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3ヶ月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。

対象事業者：島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6ヶ月以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 | 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590